

東北大GETS利用規約

この利用規約は「東北大GETS」（以下「当塾」という）が提供する授業を会員が利用する際の規約を定めたものになります。

（適用範囲）

1. この規約は当塾を利用されるすべての会員に適用されます。
2. 会員は、当塾の会員登録をした時点で本規約に同意したものとみなします。
3. 会員は、本規約を誠実に遵守して下さい。

（当塾）

当塾は、会員に対して各種授業・学習相談・学習計画の作成等を提供します。

（会員）

会員とは、本規約を承諾の上、「入会申込書」に必要事項を記入し申込をされたお客様で、当塾が入会を許可したものをいいます。

（会員情報の変更）

会員は、入会時の申込書に記載した情報に変更があった場合、速やかに当塾所定の書面にて会員情報の変更を申請するものとします。

（入会申込み後のクーリングオフ）

1. 申込者は、本契約書の交付の日を含めて8日以内に書面による申込みを撤回し解除することができます。
2. 契約の解除は申込者が申込みを撤回する旨を記載した書面を、当塾宛に発信した時により成立いたします。
3. 申込みの撤回については、手数料を不要とし、申込者は損害賠償または違約金の支払いを請求されることはありません。
4. 契約の解除申込みが発信されるまでの間に、実施された授業等の業務の対価は、当塾側に支払わなければなりません。

（休会）

1. 会員は、休会を希望する場合、休会する月の前月末日までに当塾に申請するものとします。なお、既に入金された月謝等は、当該会員の休会あけの月謝等に充当されるものとします。
2. 当月に休会を申し込まれた当月分の月謝等については、返金できません。

(退会)

1. 会員は、退会を希望する場合、退会する月の前月末日まで（例：4月から退会する場合は3月31日まで）に当塾に申請するものとします。なお、引き落としされた月謝（例：この場合3月26日引落分）は返金します。
2. 当月に退会を申し込まれた当月分の会費については、一切返金できません。

(授業)

1. 会員は、当塾の各種授業を規定の月謝等で受講することができます。
2. 授業等はいくつでも受けることができます。

(授業の振替・変更)

会員は、授業を欠席・変更する場合

1. 担当する講師に必ず事前に連絡して下さい。
 2. 授業の振替・変更は担当する講師と相談・調整の上、原則当月遅くとも翌月内に実施して下さい。
- なお、担当講師からも授業の振替・変更をお願いする場合がございます。ご了承願います。
ただし、授業の振替・変更は原則として双方やむを得ない事由によるものとします。

(授業の振替・変更ができない場合)

次に該当する場合、授業の振替・変更することはできません。

1. 休会中の場合
2. 退会した場合
3. 授業の欠席が無断欠席だった場合

(月謝等)

1. 授業の月謝等は自動引落としによる支払いとなります。
2. 口座振替の引落日は毎月26日となり、翌月月謝分の引落日となります。

(遵守事項)

会員は、当塾の利用について、次の事項を遵守して下さい。

1. 授業の開始時間前には準備の上いつでも受講できる態勢についていること。
2. 授業中は原則として携帯等の電源をOFFにして、授業に取り組むこと。

（禁止行為）

会員は、以下の行為を行わないで下さい。

1. 会員の申込みにおいて虚偽の情報を提供すること。
2. 当塾および担当講師に迷惑のかかる行為をすること。
3. 故意、過失を問わず法令に違反する行為をすること。
4. 当塾の運営に支障を与える行為をすること。
5. 公序良俗に違反し、または当塾・担当講師に不利益を与える行為をすること。
6. その他、当塾が不適切と判断する行為をすること。

（会員資格の取消し）

当塾は、会員が以下のいずれかに該当した場合、会員の承諾なく当塾の利用を停止し、会員資格を取り消すことができるものとします。

1. 本規約に違反した場合。
2. 当塾に対する妨害の行為があった場合。
3. 担当講師からのクレームが頻発したとき。
4. 当塾の授業を不正に利用した場合。
5. その他、当塾が不適切と判断した場合。

（損害賠償）

会員が本規約に違反した行為、またはその他不正もしくは違反な行為によって当塾に損害を与えた場合、当塾は会員に対して相応の損害賠償の請求を行なうことができるものとします。

（免責事項）

1. 当塾は、当塾の責に帰すべき事由を除いて、会員が当塾を利用したこと、利用不能に関連起因する損害に対して賠償責任を負わないものとします。
2. 当塾は、当塾の責に帰すべき事由を除いて、会員がした受講内での事故および怪我・病気等に関してその責任を負わないものとします。

（協議）

本規約に記載のない事項または本規約に解釈上の疑義が生じた場合等は、民法、その他の関係法規および商取引の慣行に従い、当塾・会員双方が誠実に協議するものとします。

（訴訟管轄）

この規約等に関する訴訟の管轄裁判所を当塾本社所在地（宮城県仙台市）の管轄裁判所と定めるものとします。